

令和7年度最終処分場の維持管理状況

(1)埋め立てた廃棄物の種類及び数量(t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
女坂最終処分場	不燃物 28.25	不燃物 5.96	不燃物 6.88	不燃物 4.53	不燃物 0.00	不燃物 0.00	不燃物 3.16	不燃物 2.80	不燃物 0.97	不燃物 2.86	不燃物 5.18	不燃物
葛原最終処分場												
葛原第二最終処分場												
長後中分最終処分場												
谷根最終処分場												

(2)点検に関する事項

○:良好 ×:異常、要補修

女坂最終処分場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	R7.4.15	R7.5.20	R7.6.26	R7.7.18	R7.8.8	R7.9.8	R7.10.27	R7.11.28	R7.12.23	R8.1.29	R8.2.25	
擁壁等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遮水工	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
調整池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
浸出水処理設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
集排水設備凍結防止	※集排水設備凍結防止のための設備は設置していません。											

葛原最終処分場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	R7.4.23	R7.5.20	R7.6.17	R7.7.24	R7.8.20	R7.9.8	R7.10.27	R7.11.26	R7.12.23	R8.1.29	R8.2.25	
擁壁等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遮水工	※遮水工は目視による点検が不可能なため目視点検は行っていません。											
調整池	※調整池は設置していません。											
浸出水処理設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
集排水設備凍結防止	※集排水設備凍結防止のための設備は設置していません。											

葛原第二最終処分場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	R7.4.23	R7.5.20	R7.6.17	R7.7.24	R7.8.20	R7.9.8	R7.10.27	R7.11.26	R7.12.23	R8.1.29	R8.2.25	
擁壁等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遮水工	※遮水工は目視による点検が不可能なため目視点検は行っていません。											
調整池	※調整池は設置していません。											
浸出水処理設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
集排水設備凍結防止	※集排水設備凍結防止のための設備は設置していません。											

長後中分最終処分場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	R7.4.28	R7.5.28	R7.6.17	R7.7.18	R7.8.22	R7.9.12	R7.10.27	R7.11.28	R7.12.23	R8.1.29	R8.2.25	
擁壁等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遮水工	※遮水工は目視による点検が不可能なため目視点検は行っていません。											
調整池	※調整池は設置していません。											
浸出水処理設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
集排水設備凍結防止	※集排水設備凍結防止のための設備は設置していません。											

谷根最終処分場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	R7.4.25	R7.5.16	R7.6.17	R7.7.8	R7.8.8	R7.9.12	R7.10.27	R7.11.26	R7.12.23	R8.1.29	R8.2.25	
擁壁等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遮水工	※遮水工は目視による点検が不可能なため目視点検は行っていません。											
調整池	※調整池は設置していません。											
浸出水処理設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
集排水設備凍結防止	※集排水設備凍結防止のための設備は設置していません。											

(3) 残余容量に関する事項

	測定日	残余容量(m ³)
女坂最終処分場	R6.2.2	107,852
葛原最終処分場	※埋立を終了しております。	
葛原第二最終処分場		
長後中分最終処分場		
谷根最終処分場		

(4) 措置に関する事項

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最終処分場名	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
措置日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		